

令和元年8月 湖南省定例教育委員会 会議録

■開催日時 令和元年8月21日(水曜日) 午後2時から

■開催場所 湖南省役所東庁舎3階 大会議室

■会議案件

日程第1 報告第53号

湖南省教育委員会の経過について

日程第2 報告第54号

後援・共催名義の使用承諾について

- (1) 令和元年滋賀県ジュニアドッジボール選手権(後援)
- (2) 令和元年度「甲賀地域児童・生徒の進路を拓くつどい」(後援)
- (3) 第16回湖南省文化祭(共催)
- (4) 16th青春祭(あおはるさい)2019(湖南省青少年育成大会)(共催)

日程第3 報告第55号

後援・共催名義の変更承認について

日程第4 報告第56号

市内児童生徒の問題行動について

日程第5 報告第57号

市内児童生徒の交通事故について

日程第6 報告第58号

令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第7 報告第59号

夏季休業中の児童・生徒の活躍について

日程第8 報告第60号

湖南省幼稚園設置条例の廃止について

日程第9 報告第61号

石部幼稚園・石部南幼稚園の財産無償譲渡について

日程第 10 議案第 40 号

後援・共催名義の使用承諾について

- (1) ウォーターシューティング 2019～次の主役(ヒーロー)は君だ～(後援)
- (2) ロータリーDAY福祉フェスティバル(後援)

日程第 11 議案第 41 号

湖南省奨学資金給付制度の給付可否の決定について

日程第 12 議案第 42 号

湖南省学校給食費負担金徴収規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 13 協議事項

- (1) 令和元年 10 月定例教育委員会の開催日程について
- (2) その他

■会議に出席した委員 谷 口 茂 雄
 岩 城 見 一
 森 本 ゆかり
 伊 藤 真 昭
 古 川 美智子

■会議に欠席した委員 なし

■会議に出席した事務局職員 9 名

■会議を傍聴した人 なし

■会議内容

○日程第1報告第53号 湖南省教育委員会の経過について

提出資料に基づき報告第53号、湖南省教育委員会の経過について報告する。

報告第53号、湖南省教育委員会の経過報告について報告いたします。7月21日から8月21日までの報告です。

7月25日、教育長面談を行いました。7月30・31日も実施しています。

7月30日、教科用図書第二採択地区協議会が開催され、各教科の選定を行いました。8月2日にも行っております。

8月1日、拡大三役会議後、湖南省保育士教職員全員研修会を実施し、菊池省三さんに講演いただきました。菊池さんには来年度から5年間程度湖南省に来ていただき、授業改善スーパーバイザーをお願いしています。

8月2日、市内小中学校教職員大懇親会をHATで行いました。昨年度より参加者は少し減少していますが、HATの規模から考えますと目標の100名が出席していたら入りきれなかったと思っています。非常に良い教職員同士の交流の場になりました。

8月4日、北栄町との子ども交流事業の閉会式に出席いたしました。3・4日の2日間、北栄町の子どもたちが湖南省に来られ、十二坊温泉ゆららにありすキャンプ施設に泊られました。3日には湖南省夏祭りを楽しんでいただき、別本教育長も来られ今後学校ぐるみの交流をしていけないか、といったお話をさせていただきましたので、市内校長等にも伝え、方法等を探っていきたいと思います。

8月5日、教育委員と教職員・地域の方々との懇談会が三雲東小学校で行われました。小中学校管理職研修会については、5ページ以降に資料を載せておりますので後程説明いたします。

8月6日より平和の鐘が始まっております。6日・9日・15日が平和の鐘の予定日でありましたが、15日は台風10号の影響でほとんどのお寺が中止にされています。私は6日に常永寺へ行かせていただきましたが、大人だけではなく小学生・中学生たちも参加されておりました。同日には、第9回いじめをなくそうサミットがサンヒルズで行われています。

8月13日、台風10号第2回災害警戒本部連絡会議が立ち上がり、15日に台風が湖南省を通過しました。同日13日には、菩提寺北小学校CS理事長および理事の方々に来庁されています。内容は、菩提寺北小学校長の物事の決め方や実施の仕方があまりに一方的であり、よく練られることなく決定事項としてPTAやCSに下ろされているというもので、どのように進めていくのが良いか相談にいられました。現状の菩提寺北小学校のやり方で良いのか、CS理事会にてより良い方法を議論する場を設ける準備を進めているところです。

8月17日、スポーツ少年団野球大会の開会式がサンビレッジ甲西で開催されました。熱中症対策として夕方4時より行われています。ナイター設備のある岩

根小学校のグラウンド等、ナイター設備がある市内施設を会場とされています。

最後に 21 日、定例教育委員会・総合教育会議、その後滋賀県の福永教育長との懇親会を行います。

5 ページ以降は 8 月 5 日の市内小中学校管理職研修会の資料です。特に 6 ページ、「プロフェッショナルとして働き方改革」とありますが、成果指標をどのようにしていくか考えてほしいと指示しております。後日アンケートを実施しまとめる予定です。現在文部科学省が超過勤務時間を 45 時間以内とすることを指標にしていますが、単純に超過勤務時間の減少で教育の質が上がるとは考えられませんし、教育の質が上がっていることを証明することが成果指標になると思っております。例えば、現在湖南省では教師の交通事故が減少しており、このことからゆとりを持った出勤ができていると考えられますし、教材研究時間の増加・不登校人数の減少等を計ることができる指標をつくり出したいと考えているところです。

続いて 9 ページ、「教員志望者を増やす」の部分について、管理職研修会でも滋賀県教員志望者率が実質 3 倍を下まわったことを伝えています。この数値は教員の質が懸念される数値です。教育の質を確保する点においても倍率は大事ですし、「教師に向いている」という言葉がけを子どもたちにぜひしてほしいとお願いしています。本市のリーダーを育てる事業もさらなる増加を考えております。

11 ページ、「人生 100 年時代の基盤健康教育」は、立腰教育を健康教育に位置づけ、本年度の管理職研修では姿勢について科学的に学習しました。

16 ページ以降は新聞資料です。まず 18 ページ、岐阜市中学 3 年生男子生徒のいじめが原因とされる自殺の記事についてです。この学校では、いじめがおこった場合の対応策・フローは具体的に細かい部分まで定められていましたが、それが守られてなかったということでした。これは、湖南省でも起こりえることですし、いじめへの対応について再度指示しております。

22 ページ、これは教員の自殺に関する記事です。校長に対して、安全配慮義務への注意喚起を行いました。

25 ページ、菊池省三さんの紹介記事を載せています。菊池さんの主張として、「義務教育は学力も含んだ人間としての成長に力点がなければいけない」「知識重視ではなく子どもの変容や成長重視の指導観に支えられた教師の目が必要だ」等と述べられており、私も同じ考えを持っていますので、次年度からスーパーバイザーに活用したいと考えているところです。

最後に 28 ページ、外国籍児童生徒に対する日本語教育拡充に関する記事です。日本語指導アドバイザーの活用について、湖南省として検討いただくよう指示しています。

以上簡単ではありますが、報告といたします。何かございましたら質問等お願いいたします。

(質疑、意見等)

- 委員 6 ページに「批判的思考力」とありますが、どういったものですか。
- 教育長 「人生 100 年時代を豊かに生きるために必要な力」の 1 番に、課題解決力・批判的思考力・コミュニケーション能力を上げていますが、このことですね。今まで、先生から教えられたことをそのまま聞き、覚え、そこから思考することが思考力だと言われてきました。物事に対して本当なのかと疑問を持ち、違う側面からの考えや、もっと異なる考えはないかと考えることが批判的思考力だと私は理解しています。
- 委員 批判的思考力がある子どもは、大人からはよく生意気だと言われますよね。私は現代で特に大事なものは「情報リテラシー」だと思います。いろんな情報に対して、それが本当に正しいのかと考える批判的な力を身に付ける必要がありますね。SNS 上ではさまざまな情報が飛び交っていますので。
- 教育長 そうですね、特にインターネットを使って調べ学習を行う際、ネット上にあるそのままを受け止めた児童に対して、あえて別のことが書かれている事例をあげて、情報を批判的に見ることの重要性をうったえかける授業を行うこともあります。
- 委員 そういった情報がいじめにつながることもありますね。誰かが人の悪口を SNS に書き込み、そのままの意味で受け取られ拡散し、いじめに発展することが想像できます。まず、情報に対して一定の距離が置けることがとても大事だと思います。次回の総合教育会議の議題にもあがっていましたよね。
- 教育長 はい、これまでこういった思考力の育て方はしてきていませんでした。
- 委員 2 ページ目、菩提寺北小学校の件ですが、CS 理事会全体ではなく一部の理事の方がそういった思い・問題を抱えておられるので、よりよい方法を見つけることは難しそうですね。
- 教育長 この日来庁されたのは、元 P T A 会長さんと理事長の 2 名です。元 P T A 会長の方は校長の方針を評価されており、今のままの形ですと校長が変わった際、これまでの事業が継続されなくなることは惜しいと思っておられます。その点をどのようにしていくかが問題ですので、ある程度これまでのやり方には問題があるのかと思っています。
- 委員 私の出席している中で、議論がうまくいかなかったことが 2 回程ありました。1 点目がヤングアメリカン、2 点目が卒業式のやり方です。特に卒業式は、結局 P T A が中心になって進めると決まり、P T A 会長が中心となり演奏し、その音楽にのせて子どもたちを送り出しました。しかし、それは単なるパフォーマンスであり、厳かな卒業式にふさわしくないのではないかと厳しい批判もあり、議論になっておりました。すべ

てが順調という訳ではありませんね。

教育長

私としては、方向はとても良いと思っています。しかし、話の下ろし方が未熟で、みんなの意思が固まっているかという点とまだまだであり、教員・保護者・CS理事の方々も付いていない、というのが私の見立てです。その他の例としては、夏休みの宿題ですね。菩提寺北小学校では、この夏休みの宿題はドリル等を一切なくし、夏休みにしかできないことを宿題とする、とされました。全クラスで、一人一人が課題を立て、夏休みに取り組むことが宿題となっています。地区懇談会の際、あるお母さんが宿題にはドリルも出してほしいという意見を言われたら、私立の学校へ行ってくださいといった少し乱暴な答え方をされていました。そういった面もごさいます。またもう1点、宿題対応についてです。夏休み後半に宿題ができてない子・困っている子がいたら、校長先生のところに来なさい、と広く言われています。これは、学級担任の取組でしたら素晴らしいですが、校長自ら実施するのはいかがなものか、というのが私の考えです。これは学級担任にやらせ、校長がしてはいけないのではないかと私は思います。

委員

CS理事会内でよく議論してくださいと伝えたということでしょうか。

教育長

はい、学校教育課長から校長を呼びだし、こういった点を注意してほしいという意見を伝えています。夏休み中にこの件に特化したCS理事会を開こうという話をしておりましたが、来週から校長がヤングアメリカンの現地の方に会うためにアメリカへ行くため、新学期になってから行うことになりました。その際は教育委員会の担当も出席する予定です。

委員

うまく解決できるといいと思います。私も先日、CS理事会に出席させていただきましたが、お互いの思いがすれ違っているような印象を受けました。学校・子どもたちのために動こうという思いは、先生もCS理事の方も共通して持っておられますが、行事等の進め方・やり方で意思疎通がうまくできていない印象を受けました。そういった場を設けて、話し合いを行うことが1番解決につながると思いますね。

教育長

菩提寺北小学校の場合、校長は今年で終わることがわかっておりますし、だからこそ、何か残せるような持っていき方をさせていただきたいですね。校長が変わって、方針が180度変わるのにはCSではないと思いますので。

委員

校長が変わると今起きている問題は少しおさまるかもしれませんがね。物事の決定の仕方はある程度変わってくると思いますので。教育委員会としては、助言をしていくということですね。

教育長

はい、物事の決め方については、誰もが納得できる決め方をしてほしいと伝える必要があると思います。内容については口出ししません。

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第 43 号を承認することについてよろしいですか。

各委員 - 全員承諾 -

教育長 それでは報告第 53 号について、承認することといたします。

○日程第 2 報告第 54 号 後援・共催名義の使用承諾について

提出資料に基づき報告第 54 号、後援・共催名義の使用承諾について説明する。

- (1) 名称 令和元年滋賀県ジュニアドッジボール選手権（後援）
主催 滋賀県ドッジボール協会
期日 令和元年10月13日
会場 湖南市総合体育館

- (2) 名称 令和元年度「甲賀地域児童・生徒の進路を拓くつどい」（後援）
主催 甲賀地域障害児者サービス調整会議
期日 令和元年10月25日
会場 滋賀県甲賀合同庁舎 4 階 ABC 会議室

- (3) 名称 第16回湖南市文化祭（共催）
主催 湖南市文化協会
期日 令和元年11月3日、4日
会場 石部文化ホール、湖南市石部まちづくりセンター

- (4) 名称 16th青春祭(あおはるさい)2019(湖南市青少年育成大会)（共催）
主催 湖南市青少年育成市民会議
期日 令和元年12月1日
会場 石部文化ホール

(質疑、意見等)

教育長 何かありますか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 - 全員承諾 -

教育長 それでは報告第 54 号について、承認することといたします。

○日程第3報告第55号 後援・共催名義の変更承認について

提出資料に基づき報告第55号、後援・共催名義の変更承諾について説明する。

資料43ページをご覧ください。前年度3月定例教育委員会で承認していただきました、湖南省文化体育振興事業団が実施します「テントで泊まろう」ですが、会場が変更となりましたので報告いたします。当初雨山キャンプ場で事業実施の予定でしたが、希望が丘運動公園での実施となりました。以上でございます。

(質疑、意見等)

- 教育長 雨山のキャンプ場ではテント泊ができないということでしょうか。
- 事務局 実際考えておられた内容の実施ができないため、希望が丘運動公園に変更されました。雨山キャンプ場では、近年テント泊はされていなかったため、事業実施が厳しいようでした。
- 教育長 雨山キャンプ場の状態が悪いため、希望が丘運動公園に場所を変えて事業を実施するという事です。
- 教育長 他にありますか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。
- 各委員 ー 全員承諾 ー
- 教育長 それでは報告第55号について、承認することといたします。

○日程第4報告第56号 市内児童生徒の問題行動について

提出資料に基づき報告第56号、市内児童生徒の問題行動について説明する。

非公開

(質疑、意見等)

- 教育長 承認することについてよろしいですか。
- 各委員 ー 全員承諾 ー
- 教育長 それでは報告第56号について、承認することといたします。

○日程第5報告第57号 市内児童生徒の交通事故について

提出資料に基づき報告第57号、市内児童生徒の交通事故について説明する。

非公開

(質疑、意見等)

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第57号について、承認することといたします。

○日程第6報告第58号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

提出資料に基づき報告第58号、令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について説明する。

非公開

(質疑、意見等)

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第58号について、承認することといたします。

○日程第7報告第59号 夏季休業中の児童・生徒の活躍について

提出資料に基づき報告第59号、夏季休業中の児童・生徒の活躍について説明する。

資料53ページからをご覧ください。53～59ページまでが各中学校からの報告になります。この中で近畿大会へ出場された方の成績のみ説明いたします。まず石部中学校です。水泳女子400メートル個人メドレーで18位、200メートル女子自由形で23位という結果をそれぞれ残しています。柔道も県大会で準優勝し近畿大会へ出場していますが、1回戦敗退でした。テニスシングルスは、県大会に優勝し近畿大会はベスト16という結果でした。

次に甲西中学校です。水泳男子100メートル背泳ぎ・200メートル背泳ぎに出場し、両方とも21位という結果でした。また水泳女子800メートル自由形では、23位という成績を残されています。

最後に甲西北中学校です。公式テニスシングルスに出場し、1回戦敗退しています。個人体操で1名出場されましたが、こちらも予選敗退という結果でした。以上市内で8名の生徒が近畿大会に出場しております。以上でございます。

(質疑、意見等)

- 教育長 近畿大会に出場されたのはクラブチームからですね。
- 事務局 はい、クラブチームになります。
- 委員 部活ではない場合、先生は引率されていますか。保護者が送迎されているのですか。
- 事務局 引率はしておりません。
- 教育長 傾向として、近畿大会等へ勝ち進むアスリートの育成はクラブスポーツとなっていくのでしょうか。私としては、中学校の部活は1学期ごとに種目を変える等、生涯スポーツへ踏み込むのが良いかと思っています。
- 委員 そうですね、それはいろんな競技を体験できる機会になりますね。
- 委員 中体連の大会は部活でなくても出場できるのですね。
- 教育長 そのようになっております。以前から、部活動は各自1種目のみを行ってきました。昔はスポーツクラブ等が発達しておらず、その頃より中体連・高体連がアスリート育成等の底辺になってきました。現在では、また新しいルートができているのだと認識しています。
- 委員 先程お話されたように、部活動はもっと幅広くさまざまなスポーツが楽しめるシステムにしたらいいのではないかと思いますね。
- 教育長 その点については、今後も主張していきたいと思います。あるものをなくすことはなかなか難しいのです。
- 委員 今のクラブチームはスポーツ少年団とは違うのですよね。
- 教育長 スポーツ少年団は、55年前の東京オリンピックの際スポーツの底辺を広げるためにレガシーとして生まれたものです。本来はアスリートを育てる組織ではなく、スポーツ人口を増やす目的でした。私も経験もないのに、サッカー指導をしておりました。当初は若手学校教員が指導者を務め、徐々に保護者組織が生まれていき、現在では社会人が指導されています。もちろん現在でも、「ライフ」としてスポーツ少年団の指導をしている教員もおります。ですので、中学校の部活もそのようになると良いと思っています。また、中学校体育連盟には教員が派遣され全国組織ができていますので、スポーツ少年団とは異なり、学校にも影響力がありますね。

委員 複雑ですね。部活・スポーツ少年団・中体連等、もう少しきれいに整理することができると思います。

教育長 そうですね。例えば、部活における新人戦などは授業日としてカウントされますが、スポーツ少年団ではそうはいきません。簡単ではないですね。

教育長 他にありますか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは報告第 59 号について、承認することといたします。

○日程第 8 報告第 60 号 湖南省幼稚園設置条例の廃止について

○日程第 9 報告第 61 号 石部幼稚園・石部南幼稚園の財産無償譲渡について

提出資料に基づき報告第 60 号、湖南省幼稚園設置条例の廃止について、報告第 61 号、石部幼稚園・石部南幼稚園の財産無償譲渡について説明する。

資料は63・64ページです。4月定例教育委員会で子ども政策課から報告がありましたが、本市の保育園・幼稚園の民間移管の方針が決定しております。阿星保育園・三雲保育園・水戸保育園・菩提寺認定こども園・石部幼稚園・石部南幼稚園が来年4月より社会福祉法人等民間団体へ移管することが決まっており、公立幼稚園である石部幼稚園・石部南幼稚園の2園も民間運営となります。湖南省立幼稚園がなくなるため、幼稚園設置条例を廃止するという内容を9月議会に上程いたします。幼稚園設置条例廃止に伴い、付則2～7番まで、幼稚園に関連する条例も一部改正を実施します。

内容については、まず付則2番、非常勤報酬等費用弁償に関する条例ですが、幼稚園を含む箇所を削除する改正です。付則3番、学校医に関する条例ですが、幼稚園医、園歯科医及び薬剤師の記載部分を削除します。付則4番、市立幼稚園就園児に要する費用の徴収条例ですが、幼稚園がなくなり当然幼稚園料の徴収がなくなりますので、認定こども園就園児に要する費用の徴収条例を作成し、こちらに整理を行う改正です。付則5番、市立幼稚園の就園児に要する費用の徴収条例の経過措置となり、来年3月31日までは存在し保育料は徴収するという内容のもので、付則6番、湖南省の重要な公の施設に関する条例の中に幼稚園が含まれていますので、削除する改正です。最後に付則7番、幼稚園の保育料を算定するのに当たり、マイナンバーの利用ができましたが、幼稚園がなくなるため修正するというものです。

続いて、資料67ページをご覧ください。石部幼稚園・石部南幼稚園について、

民間運営団体である社会福祉法人こころざしに建物を無償譲渡するというものです。以上2点は9月議会に上程される予定です。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 湖南省立幼稚園がなくなるため条例を整備するという事ですね。加えて、石部・石部南幼稚園は、社会福祉法人こころざしが運営するため、建物を譲渡されるということですね。

教育長 他にありますか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第60号について、承認することといたします。

○日程第10議案第40号 後援・共催名義の使用承諾について

提出資料に基づき議案第40号、後援・共催名義の使用承諾について説明する。

- (1) 名称 ウォーターシューティング2019
～次の主役(ヒーロー)は君だ～ (後援)
主催 公益社団法人水口青年会議所
期日 令和元年9月1日
会場 野洲川親水公園
趣旨 自分が童心に返って楽しみながら行った行動がまちづくりにつながることを知り、自分たちがまちを動かす主役になれることを実感することで、積極的にまちづくりに参画してもらうため、この事業を開催する。

- (2) 名称 ロータリーDAY福祉フェスティバル (後援)
主催 湖南ロータリークラブ
期日 令和元年12月15日
会場 甲西文化ホール
趣旨 「ノーマライゼーション」の思想や障害者雇用という問題にスポットをあて、障害者雇用企業を招きパネルディスカッションを行うことを通じて、障害者の舞台芸術を多くの方に体感してもらうことを目的に開催する。

(質疑、意見等)

教育長 審議結果につきまして異議なしと認め、議案第 40 号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第 40 号を可決いたします。

○日程第 11 議案第 41 号 湖南省奨学資金給付制度の給付可否の決定について

提出資料に基づき議案第 41 号、湖南省奨学資金給付制度の給付可否の決定について説明する。

本日配布しました、令和元年度湖南省奨学金制度受給可否決定概要をご覧ください。前年度までは別途審査会で審査を行い、受給可否を決定しておりました。以前よりお伝えしておりましたとおり、今年度より定例教育委員会時での決定に方法を変更しています。現段階で申請件数は 53 件、そのうち高校が 20 件、大学等が 33 件となっております。審査所得基準内でしたのは高校 15 件、大学 23 件の合計 38 件で、審査所得基準を超過していたものは 15 件でした。審査所得基準額は資料 4 番に記載しており、前年度の所得の合計が生活扶助基準額の 1.5 倍、ただし母子家庭・父子家庭・障がい者が属する家庭の場合 1.7 倍となっております。受給認定者の詳細は、次のページ以降です。以上でございます。

(質疑、意見等)

委員 給付する金額はいくらになりますか。

事務局 高校が毎月 5 千円ですので、1 年間で 6 万円になります。定期券を使用し通学されている方は、1 万 2 千円を上限とし実費の 3 分の 1 以下の金額を給付します。私学に通われている場合、毎月 9 千円です。大学は毎月 1 万 5 千円で、これは国公立・私立共通の金額です。1 年生のみ、入学支度金という形で 5 万円追加して給付しています。また今回受給が認められた場合、4 月にさかのぼり 1 年間給付する予定です。また、受付は随時行います。

教育長 給付型といいますと、お金を返す必要がないのですか。条件はないのですか。

事務局 はい。1 月に再度、学校に在籍しているか確認しています。また受給者には課題を課しており、市内でのボランティア活動・研修会へ参加しレポートを提出することの 2 点が条件になります。

教育長 人数が多いように感じましたが、予算的には問題ないのですか。
事務局 はい、例年より少ないです。去年ですと申請者は 70 名おられました。
特に高校生が少なくなっています。

委員 それは保護者の収入が上がっていることが関係あるのですか。
事務局 高校は基本的に授業料無償化制度が実施されてきたことがあります。
それとは関係なくこの制度を活用いただくことは可能です。教科書代・
制服代にはかなりの費用がかかりますので。中学校 3 年生の卒業式の際、
この制度のことを周知しております。世帯所得が増加すると受給できな
くなりますし、課題に取り組まなければいけないため、少しハードルが
あると聞いております。

教育長 審議結果につきまして異議なしと認め、議案第 41 号について可決する
こととしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第 41 号を可決いたします。

○日程第 12 議案第 42 号 湖南省学校給食費負担金徴収規則の一部を改正する規則 の制定について

提出資料に基づき議案第 42 号、湖南省学校給食費負担金徴収規則の一部を改正
する規則の制定について説明する。

資料 85 ページをご覧ください。幼稚園が市立から民間運営に変更になるこ
とは別に、この 10 月から幼児教育無償化が始まります。給食費は引き続き本
市健康福祉部が徴収しますが、湖南省学校給食費負担金徴収規則からは、金額
および幼稚園・保育園に関する記載を削除させていただき改正になります。以
上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 幼児教育無償化ということですが、給食費は無償ではないのですね。

事務局 はい。幼稚園は実費徴収、保育園・こども園は保育料の中に給食費が
含まれておりましたので、実費徴収に変わるようになります。

教育長 審議結果につきまして異議なしと認め、議案第 42 号について可決する
こととしてよろしいですか。

各委員 — 全員異議なし —
教育長 異議なしと認め、議案第 42 号を可決いたします。

【 その他 】

・ 令和元年 9 月定例教育委員会の開催日程について

日時 令和元年 10 月 25 日（金曜日） 午後 2 時から

閉会 午後 3 時 40 分